

難病指定医に指定された医師の皆様へ

難病法に基づく「難病指定医」の更新申請の御案内

「難病指定医」の有効期間は、指定を受けた日から5年間です。引き続き指定を希望される場合は、更新申請書類を郵送にて御提出いただきますようお願いいたします。

1 平成31年（令和元年）度の更新対象者

主たる勤務先の所在地が、宮城県内（仙台市を除く）であり、かつ、宮城県が指定した「難病指定医」のうち有効期間が令和元年（平成31年）11月1日から令和2年3月31日までの方

2 更新申請の受付期間

令和元年9月2日（月）～令和元年9月30日（月）

※有効期間の終期まで更新申請は可能ですが、受付期間経過後の申請の場合、新しい指定通知書の発送は、有効期間の終期以降となる可能性があります。

※有効期間の終期を過ぎて申請された場合、申請日からの新規申請の扱いとなりますので、必ず期日までに手続きをお願いします。

3 難病指定医の種類と必要書類

申請時において5年以上診断・治療に従事経験（臨床医研修の期間を含みます。また、難病以外の診断、治療経験でも差し支えありません。）がある医師のうち、以下のいずれかの要件を満たす医師が対象となります。

難病指定医の種類と要件 (指定医番号の3桁目)	更新申請に必要な書類等
難病指定医（S） 専門医資格により難病指定医の指定を受ける場合	①難病指定医 指定更新申請書（様式第5号） ②専門医に認定されていることを証明する書類の写し (※更新申請日時点で有効期間内であることを要する。)
難病指定医（T）又は（P） 研修修了により難病指定医の指定を受ける場合	①難病指定医 指定更新申請書（様式第5号） ②宮城県の難病指定医研修（WEB研修）を受講の上、「難病指定医研修履修証明用質問シート」を提出（※現在指定されている有効期間の開始日以降に受講したもの）
難病指定医の更新を希望しない場合	指定医辞退届出書（様式第8号）

<留意事項>

- 各種様式は、下記の宮城県ホームページ
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/nanbyou-siteii-kouhyou.html>)
からダウンロードできます。
- 今回の更新に際し、指定医番号の振り直しを行います。更新後は新たに付与された
指定医番号を臨床調査個人票に記載してください。

4 宮城県の難病指定医研修（WEB研修）の受講方法

更新申請日時点で専門医資格を有していない方は、以下の手順で難病指定医研修（WEB研修）を受講してください。

（受講手順）

- ① 下記の宮城県ホームページにアクセスしてください。
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/nanbyou-shiteii-kenshuu.html>)
- ② 研修資料等を熟読の上、「難病指定医研修履修証明用質問シート」に回答してください。
- ③ 「難病指定医研修履修証明用質問シート」を、指定更新申請書（様式第5号）と併せて提出してください。

5 氏名、連絡先、主たる勤務先等の変更手続

更新申請と同時に変更手続を行う場合には、指定更新申請書（様式第5号）に変更内容を御記入いただくことで、指定医変更届出書（様式第4号）の提出を省略できます。

【主たる勤務先を仙台市又は宮城県外へ変更される場合】

主たる勤務先を、仙台市又は宮城県外へ変更される場合、主たる勤務先の所在地を管轄する都道府県又は指定都市へ難病指定医の指定申請をしてください。

なお、宮城県へは指定医辞退届出書（様式第8号）を御提出いただくようお願いします。

6 申請書等提出先・問合せ先

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県健康福祉部疾病・感染症対策室難病対策班 電話 022-211-2636（直通）
--